

令和 7 年

衣浦衛生組合第 4 回定例会会議録

令和 7 年 1 2 月 2 5 日

令和7年第4回衣浦衛生組合議会定例会会議録

令和7年第4回衣浦衛生組合議会定例会は、令和7年12月25日（木）午前10時00分衣浦衛生組合会議室に招集された。

1. 議事日程

- 管理者の招集あいさつ
- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 一般質問
- 第4 議案第11号 衣浦衛生組合職員の給与に関する条例及び衣浦衛生組合会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
- 第5 議案第12号 令和7年度衣浦衛生組合一般会計補正予算（第1号）

2. 本日の会議に付した事件

- (1) 議事日程第1から第5

3. 議員

定数 10名 欠員 なし

出席議員（10名）

1番	山口 春美	2番	大竹 敦子
3番	小林 晃三	4番	藤田 宇哉
5番	高木 洋和	6番	荒川 義孝
7番	神谷 直子	8番	倉田 利奈
9番	野々山 啓	10番	福岡 里香

欠席議員（0名）

4. 説明のため出席した者

管理者	小池友妃子	副管理者	深谷 直弘
副管理者	山本 政裕	参 与	杉浦 康憲
事務局長	片山 正樹	庶務課長	高橋 文彦
業務課長	芝田 啓二		

5. 出席した関係市職員

碧南市経済環境部長	杉浦 英樹
碧南市環境課長	中川 知之
高浜市市民部長	岡島 正明
高浜市経済環境グループリーダー	都築 真哉

6. 出席した事務局職員

庶務課課長補佐	糟谷 勲
---------	------

業務課課長補佐	安藤	理純
業務課課長補佐	磯貝	光好
庶務課庶務係長	富山	順子
庶務課施設係長	磯村	和徳

7. 会議の経過

(午前10時00分開会)

○議長（荒川義孝） ただいまの出席議員は10名であります。よって、令和7年第4回衣浦衛生組合議会定例会は成立いたしました。よって、会議を開催します。

これより会議に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

これより管理者の招集挨拶を行います。

○管理者（小池友妃子） 議長、管理者。

○議長（荒川義孝） 管理者。

○管理者（小池友妃子） おはようございます。開会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、ここに令和7年第4回衣浦衛生組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、年末の何かと慌ただしい中、御参加いただき、本定例会が成立いたしましたことを厚く御礼を申し上げます。

今年も振り返りますと、夏の記録的な高温や自然災害の猛威を思い知らされる1年でございました。また、財政状況の厳しい中、本組合におきましては、皆様の御支援の中で、何とか各事業を順調に行うことができました。

今後も、より一層、安定した運営を心がけてまいりたいと存じます。

さて、本日は、私どものほうから、条例議案1件、補正予算議案1件を上程させていただいておりますが、何とぞ慎重、御審議の上、原案どおり御可決賜りますよう、お願いを申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（荒川義孝） ただいま招集挨拶が終わりました。

○議長（荒川義孝） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、議長において4番 藤田宇哉議員、9番 野々山啓議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期、定例会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川義孝） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

○議長（荒川義孝） 日程第3 一般質問を行います。

一般質問は、すでに通告されておりますので、お手元の一般質問順序表に従い、自席にて発言をお願いします。

また、申合せにより、質問時間は1人20分以内となっておりますので、厳守願います。

なお、質問答弁ともに簡潔にいただき、進行を図りたいと思いますので、御協力をお願いいたします。

それでは、一般質問に入ります。5番 高木洋和議員の一般質問を許可いたします。

○5番（高木洋和） 議長、5番。

○議長（荒川義孝） 5番 高木洋和議員。

○5番（高木洋和） おはようございます。高木洋和でございます。

議長より許可をいただきましたので、一問一答方式にて、最終処分について質問させていただきます。

なぜ、今回、最終処分について一般質問をしたかと申しますと、10月に碧南市議会経済建設委員会で視察してまいりました埼玉県日高市では、可燃ごみの処理を市内の企業に民間委託し、本来であれば、最終処分となる焼却灰をセメント資源とし、二次利用する、すなわち、ごみの地産地消を目にし、秋田県の小坂市では、クリーンセンター衣浦の発生した焼却灰の一部を埋設処理する民間の巨大な処理施設を視察してきました。

そこで私が驚き感じたのは、市民は最終処分のことについて知識が乏しい、むしろないのではないかと、そこがもとになり、今回質問いたします。公開公表されていることもあるかと思いますが、何とぞよろしく願いいたします。

それでは、1、最終処分の現状について教えてください。アの各最終処分場の処理方法、量、金額について、複数の処分先がございますので、できるだけ詳しく説明をお願いいたします。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（荒川義孝） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） 現在、クリーンセンター衣浦のごみ焼却施設から発生する焼却灰及びばいじんにつきましては、最終処分3か所、リサイクル処理2か所の合計5か所で処分を行っております。

それでは、現在の令和7年度予算で、金額については税込みでお答えさせていただきます。

まず、1か所目が愛知県武豊町にございます公益社団法人愛知臨海環境整備センター、衣浦港3号地、廃棄物最終処分場、以下アセックと言いますが、処分方法は埋立処分、処分量は2,000トン。金額は処分単価が1トン当たり1万7,820円。運搬単価が1トン当たり1,320円。合計予算額は3,828万円でございます。

2か所目が、奈良県御所市にございます株式会社南都興産が所有する廃棄物最終処分場、以下南都興産と言いますが、処分方法は埋立処分、処分量は1,000トン、金額は、処分単価が1トン

当たり 2 万 900 円、運搬単価が 1 トン当たり 1 万 2,650 円。合計予算額は、3,355 万円でございます。

3 か所目が、秋田県鹿角郡小坂町にございますグリーンフィル小坂株式会社が所有する廃棄物最終処分場、以下小坂といいますが、処分方法は埋立処分、処分量は 1,000 トン、金額は処分単価が 1 トン当たり 1 万 8,700 円、運搬単価が 1 トン当たり 1 万 7,600 円、予算額は 3,630 万円でございます。

4 か所目が、愛知県名古屋市港区昭和町にございます中部リサイクル株式会社、以下中部リサイクルと言いますが、処分方法は、熔融リサイクル、処分量は 500 トン、金額はリサイクル単価が 1 トン当たり 5 万 2,800 円、運搬単価が 1 トン当たり 3,630 円。合計予算額は 2,821 万 5,000 円でございます。

最後に、5 か所目が三重県伊賀市にございます三重中央開発株式会社、以下三重中央と言いますが、処分方法は焙焼リサイクル、処分量は 500 トン、金額はリサイクル単価が 1 トン当たり 4 万 700 円、運搬単価が 1 トン当たり 6,600 円、合計予算額は 2,365 万円でございます。

以上、5 か所の処分場において、年間 5,000 トン、合計予算額は 1 億 5,999 万円を計上したところでございます。

以上です。

○ 5 番（高木洋和） 議長、5 番。

○ 議長（荒川義孝） 5 番 高木洋和議員。

○ 5 番（高木洋和） 詳しい説明、ありがとうございます。

大きく分けて埋設処理とリサイクル処理があり、近隣市、遠方市の処理施設までの処理費用のほかに、運送費がかかっております。

そこで質問いたします。イとしまして、各処分場での運送方法、経路について詳しく教えてください。

○ 事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○ 議長（荒川義孝） 事務局長。

○ 事務局長（片山正樹） それでは、各最終処分場までの運搬方法と経路について、御説明させていただきます。

アセックへは、10 トンダンプトラックに積み込み、明石インターチェンジから、産業道路へ衣浦海底トンネルを経由して、武豊町に至るルートとなっております。

次に、南都興産へは、10 トンダンプトラックに積み込み、国道 419 号線を北上し、知立の西中インターチェンジから、国道 23 号へ入りまして、名古屋南インターから伊勢湾岸道へ、その後、名阪国道から京奈和道を経由して、五条北インターで下り、御所市に至るルートとなっております。

小坂へは、10 トン貨物コンテナをダンプトラックに積み込み、明石インターから産業道路へ、

海底トンネルを経由して、半田埠頭駅でコンテナを衣浦臨海鉄道に積み替え、名古屋貨物ターミナル駅へ運びます。ここで日本貨物鉄道に積み替え、岐阜貨物ターミナル駅、金沢貨物ターミナル駅、新潟貨物ターミナル駅、秋田貨物駅を経由し、大館駅でコンテナを再びトラックに積み替え、小坂町に至るルートとなっております。

中部リサイクルへは、10トンダンプトラックに積み込み、衣浦大橋を経由して、県道46号、西尾知多線を西進し、知多市の長浦インターチェンジから、国道155号線に乗り北上し、東海インターチェンジを降り、港区昭和町に至るルートとなっております。

三重中央へは、10トンダンプトラックに積み込み、国道419号線を北上し、知立の西中インターチェンジから、国道23号線、また、名古屋南インターチェンジから、伊勢湾岸道へ、その後、名阪国道を西進して、伊賀市の白檜インターチェンジで降りて、すぐにというルートとなっております。

以上です。

○5番（高木洋和） 議長、5番。

○議長（荒川義孝） 5番 高木洋和議員。

○5番（高木洋和） 詳しい説明、ありがとうございます。

当然、費用面についても考慮されているとは思いますが、小坂市へは安全であり、環境に配慮した鉄道輸送の中に、衣浦臨海鉄道があり、大変身近に感じるようになりました。

今、おっしゃった現状の次はやはり多額の処分費用となっておりますので、2として、各処分、最終処分場の選定理由、経緯について教えていただきたいです。

よろしく願いいたします。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（荒川義孝） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） 初めに焼却灰の処分先を5か所に分けている理由について、御説明させていただきます。

平成23年2月末に、碧南高浜市域内で焼却灰を処分することができた最終処分場である財団法人衣浦ポートアイランド環境事業センター、以下P Iと言いますが、ここが受け入れを終了したため、処分先を地域外に求めることとなりました。

一般廃棄物の処分先が、他市町村にある場合には、あらかじめ、受入先の市町村の承認を得る必要があることから、協議から契約までを含め、非常に時間が必要となりますので、災害時等、いざという時のリスク分散ということのために、複数の処分場での分散処分ということでございます。

それでは、各処分場の選定理由と経緯について御説明させていただきます。

まず、アセックは、平成23年3月以降、P Iの代わりに、焼却灰等の主たる処分先として搬入を開始したものでございます。

次に、南都興産は、P I の寿命が残り数年の状況となり、アセックの共用開始年度も不透明であった平成19年4月より、先述いたしましたリスク分散のために搬入を開始したもので、当時、民間の処分場も少ない中、南都興産は広大な敷地を有しており、長期間にわたり安定した受け入れが可能で、かつ管理面についても、非常に安全であることから、選定したものでございます。

次に、小坂は以前に契約しておりました群馬県吾妻郡草津町の株式会社ウイズウェイストジャパンが、後継施設の開発難航を理由に契約休止の申し入れがあったことから、その代わりとして、平成31年4月から搬入を開始したものです。選定理由としましては、日本最大級の最終処分場であり、南海トラフ地震に関する地域指定を受けておらず、また組合の焼却灰の全量を受け入れることが可能であり、運搬処分費もウイズウェイストジャパンと同額であったことから、コスト面に優れ、さらに、衣浦臨海鉄道を利用するという点で、碧南高浜両市の営業収益に寄与できるということもありまして、選定したものでございます。

次に中部リサイクルでございますが、以前のクリーンセンターには、焼却した灰をもう一度、高温で溶かし、溶融するとともに無害化する灰溶融炉という設備がございました。しかしながら、この溶融炉で得られるスラグについては、安定、良質なものが得られず、リサイクルできない状況となり、その代わりとして、平成18年4月より焼却灰を溶融処理し、完全リサイクルできる施設を保有している県内の唯一の施設である一般廃棄物処理業者ということで、中部リサイクルに搬入を開始したものでございます。

最後に、三重中央は、中部リサイクルから、電気料単価の高騰などを理由に、全ての契約自治体を対象に、値上げを行うという申し出があったことにより、コスト面も含め、総合的に勘案した結果、令和6年4月より、中部リサイクルの量を1,000トンから500トンに減らし、その代わり、新たに三重中央へ500トン分を焙焼リサイクルとして、搬入を開始したものでございます。

よろしく申し上げます。

○5番（高木洋和） 議長、5番。

○議長（荒川義孝） 5番 高木洋和議員。

○5番（高木洋和） 選定理由、経緯の説明ありがとうございます。

リサイクル処理2か所についても、費用は大きいですが、環境に配慮した施設と理解いたしました。

少し疑問ですが、説明の中に衣浦臨海鉄道利用で碧南高浜両市の営業収益に寄与とありましたが、なぜ碧南線ではなく、トンネルをくぐり半田線なのか、お答えできたらよろしく願いいたします。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（荒川義孝） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） なぜ半田線なのかということですが、簡単に申しますと、衣浦臨海鉄道では、碧南線と半田線で輸送品目に違いがあるということによるものでございます。碧南線は

主に、中部電力の石炭灰等の専用貨物線とされているのに対しまして、半田線では、JRコンテナや無蓋コンテナ等の一般貨物線となっております。このため、当組合から搬出する貨物コンテナにつきましては、半田線を利用している。ただ、どちらを利用しても、この臨海鉄道を利用したということに違いがあるものではございません。

以上です。

○5番（高木洋和） 議長、5番。

○議長（荒川義孝） 5番 高木洋和議員。

○5番（高木洋和） ありがとうございます。勉強になりました。少し内容が脱線してしまいました。

戻りまして、先のリスクの中に、災害時のほかに、処分場の満了があります。

そこで、3、各最終処分場の処理能力について質問いたします。

残りの埋立容量や満了想定年数について詳しく教えてください。

よろしく願いいたします。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（荒川義孝） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） それでは、各最終処分場の残余埋立容量と、満了想定年数について順にご説明させていただきます。

アセックの残量は、令和7年3月末時点で、158万9,313立方メートルで満了想定年数は不明でございますが、2033年4月までが埋立計画期間とされております。

次に、南都興産の残量は、令和7年3月末時点で、158万7,354立方メートルで、満了想定年数はおよそ20年から30年とお聞きをしております。

続きまして、小坂の残量は、令和7年9月末の時点で、約90万立方メートルで、満了想定年数はあと8年を予定しておりますが、現在、新たに142万立方メートルの拡張工事が進められており、完成後には、さらに14年程度の利用が可能になるとお聞きをしております。

中部リサイクルと三重中央については、埋立業務でございませんので、想定年数はございません。

以上です。

○5番（高木洋和） 議長、5番。

○議長（荒川義孝） 5番 高木洋和議員。

○5番（高木洋和） ありがとうございます。お答えいただきましたが、10年、20年は大丈夫とは、簡単には思えませんでした。先日も、衣浦ポートアイランドの第2期整備事業の説明がありましたが、新設の処分場の整備、また新たな処分場の確保は、リスク分散としても必要だと感じます。

最後の質問です。4、最終処分場の情報展開、周知についてお聞きいたします。

初めに理由として述べましたが、知識がない、関心がないというのは、広報等での情報展開や周知が足りてないのではないかと思います、教えていただけたらお願いいたします。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（荒川義孝） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） 議員おっしゃられるとおり、ごみを出す市民の方の中には、ごみ処理に対する関心が薄く、ごみを出した時点で終わりと考えている方もいらっしゃると思います。

やはり、市民1人1人が自分の出したごみが最終的にどうなるかということを知っておくという事は、ごみ減量の観点からも非常に重要な視点だと考えております。

そこで、最終処分場の情報展開、周知についてでございますが、当組合では、環境教育の一環として、碧南高浜市内の小学校4年生の見学を受け入れており、クリーンセンターの工場見学をはじめ、施設紹介動画の視聴や施設PR用冊子を用いた環境学習を実施し、全生徒の皆様にごみ処理の流れから最終処分に至るまでのご説明や、その経緯、ごみ出しの注意点やリサイクルの重要性などを丁寧に説明し、周知させていただいているというところであります。

また、今年7月より、クリーンセンターのホームページにて、YouTube方式で、施設紹介動画を大人用と子供用と分けて公開をしておりますが、公開したところ、約5か月で視聴回数は500回を超えるということで、多くの皆様にご視聴いただいているところであります。

つきましては、今後ごみ処理や最終処分に関する情報展開や周知については、市環境部局とも協力をし、進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

○5番（高木洋和） 議長、5番。

○議長（荒川義孝） 5番 高木洋和議員。

○5番（高木洋和） ありがとうございます。私もロビーにある4年生の資料YouTubeを確認いたしました。正直、内容はいいんですが、周知の仕方や対象に物足りなさを感じるのも事実です。例えば、動画に誘導するために、両市の公式ラインで情報展開など、SNSの活用、特に最終処分のことについては市の広報で特集を組むなど、ぜひ検討していただけたらと思います。

ごみ処理事業は、市民の力で歳出を抑えることができる数少ない事業だと、私は考えております。情報展開、周知を何とぞよろしくお願いいたします。

これで、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（荒川義孝） 以上で、5番高木洋和議員の一般質問を終わります。

次に、8番倉田利奈議員の質問を許可いたします。

○議長（荒川義孝） 8番 倉田利奈議員。

○8番（倉田利奈） では、早速始めてさせていただきます。

旧ごみ処理施設跡地について、ポートピアが無償で駐車場として利用している問題を先の議会で取り上げております。現在の利用実態及び契約や使用許可などの手続について、どのようにな

っているのか、伺ってまいります。

まず、使用するにあたり、口頭で許可をしたという御答弁がありました。誰がいつ許可をしたのか、教えてください。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（荒川義孝） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） 口頭で許可ということでございますけれども、これはこのボートレーズケットショップ高浜と協議をする中で決定したということの理由でございます。

○8番（倉田利奈） 議長、8番。

○議長（荒川義孝） 8番 倉田利奈議員。

○8番（倉田利奈） 協議をする中でということは、碧南市、高浜市のどちらかになると思うんですけど、どういった協議なんですか。誰と協議をした結果なんですか。多分、衛生組合とはされてないと思うんですけど、どうですか。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（荒川義孝） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） これは前の議会の答弁でも申し上げましたけれども、碧南市では、この当研究所と覚え書きを結んでおまして、環境整備協力費ということの中で、二重払いを防ぐということの中で、こちらのほうは減免措置で貸し出しと、当時の管理者の判断として行ったというものでございます。

○8番（倉田利奈） 議長、8番。

○議長（荒川義孝） 8番 倉田利奈議員。

○8番（倉田利奈） この場所、行政財産であるという御答弁がありました。ボートピアに公共の土地を貸すことについて、好ましいとお考えでしょうか。そうであれば、その理由をお聞かせください。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（荒川義孝） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） この覚書にありますように、特に付近の環境整備、渋滞対策等で、こちらが何か費用をかけることなく、この二重払いを防ぐということの中で、無償貸し付けとしてということについては、特に問題がないと考えております。

○8番（倉田利奈） 議長、8番。

○議長（荒川義孝） 8番 倉田利奈議員。

○8番（倉田利奈） 目的外使用許可書を出しておくことを考えるが、利用料については、今まで通り減免という形にさせていただきたいという先の議会でご答弁がありました。現在、目的外使用許可を出したのか、もしくは何か契約を交わしているのか、教えてください。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（荒川義孝） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） これは、現在、目的外使用許可事務、書類の締結について進めているところでございますが、現段階では、この協議中ということで、まだこの使用許可証を発行するところまでは至っておらないというのが現状でございます。

○8番（倉田利奈） 議長、8番。

○議長（荒川義孝） 8番 倉田利奈議員。

○8番（倉田利奈） 行政財産を貸すことについて、無償で貸することができる法的根拠をお聞かせください。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（荒川義孝） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） これは倉田議員もよく御存じかと思えます。この使用料条例第5条1項に基づきまして、管理者は公益上、その他特別の理由があると認める場合は、使用料の全部、または一部を減免することができるとなっていることからの理由でございます。

○8番（倉田利奈） 議長、8番。

○議長（荒川義孝） 8番 倉田利奈議員。

○8番（倉田利奈） 環境整備協力費、先ほど言っている覚書ですね。その中にどこをどう読んでも衣浦衛生組合の土地をただで貸しますよということを私読み取れません。これだと。どのように読み取ればいいのでしょうか。覚書のどの部分をどうやって読み取ればよろしいでしょうか。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（荒川義孝） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） この覚書にここの土地をわざわざピンポイントで無償でお貸ししますということは書いてございません。この環境整備協力費としては、碧南市に支払われておりまして、その中、第1条第1項には、それについて碧南市は環境の整備に最大限努めるものとするということで、年間約1,500万円程度の協力費をいただいております。その中で、二重払いを避けるための措置ということでございますので、よろしく申し上げます。

○8番（倉田利奈） 議長、8番。

○議長（荒川義孝） 8番 倉田利奈議員。

○8番（倉田利奈） 先ほどおっしゃっていた使用料条例第5条のその他特別な理由があると認めるときということですけど、その特別な理由があると認める場合というのは、今言っている環境整備費、その他にあるのでしょうか、何か。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（荒川義孝） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） その他特別の場合、認める場合というのは、今回は環境整備のこの協

力費の中でということですが、ほかのことに関して、この使用料の条例の中では、それは様々な減免の部分、特別な理由というのは存在してくるのではないかと考えております。

○8番（倉田利奈） 議長、8番。

○議長（荒川義孝） 8番 倉田利奈議員。

○8番（倉田利奈） 今の御答弁、よく分かりません。今ずっと環境整備費のこと言っていますが、これはずっと両市がやっている、交わっている覚書の中の文面ですよ。ですから、衛生組合自体はこのボートピア、この碧海総合研究所とは全く何も契約とか全く使用許可も今、出してないということなので、何も交わしていないということで、よろしかったですか。そこだけ最後確認をお願いします。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（荒川義孝） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） その文書は何もございません。ただ、先ほど言ったように、当時の協議の中で、口頭契約という形にはなっているという状況でございます。

○8番（倉田利奈） 議長、8番。

○議長（荒川義孝） 8番 倉田利奈議員。

○8番（倉田利奈） クリーンセンターの今後の在り方についてお聞きしてまいります。

先般、12月18日に第2回廃棄物処理方式等検討委員会が開催されました。いわゆる第三者委員会です。6名の検討委員の先生方で、検討会で議論があったんですけど、その中で、民間委託方式は、公共の一般廃棄物処理責任が曖昧になること及び倒産リスクがあること。また、産業廃棄物の処理については、産業廃棄物を一般廃棄物と偽る場合のチェックの複雑さや住民理解など、ハードルが高いことが示され、両者ともに否定的な意見が委員の方から多くありました。

また、近年、全国的に土木建築費の高騰により、新設で計画を進めていたが、リニューアルへかじを切らざるを得なかった事例も、委員の方から御意見としてありました。サウンディング調査の結果でも、土木工事費高騰に対する対策のアイデアとして、既存施設を活用したリニューアル案の提案もありました。

両市の財政事情を考えた場合、リニューアル案や再延命化案は、用地取得費は不要となり、現存の建屋を使用するため、構造物の建築費用も不要であり、むしろ、本格的にこれらの案を検討すべきであると、私は考えております。

そこで、まず、これまで示されてきたクリーンセンター整備構想及びそれに伴う小規模基幹的設備改良工事についてお聞きしてまいります。

衣浦整備構想において、これ90ページですね。A3の体制案の比較が示されております。4つの案が示されており、最初の案が再延命化案となっております。まず、この整備構想において、再延命化案をなぜ検討したのか、教えていただけますか。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（荒川義孝） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） この再延命化案を検討した4案ということでございますけれども、これは当時、当初策定しましたクリーンセンター衣浦整備構想を改定するにあたり、当初3案示されていた中に、再延命化がありましたので、それも当然、比較の改定ですから、それを抜くということは、また何で抜くかということにはなりませんので、これも含めて検討し、今回はその3案に加えまして、もう一つ環境性能を高めたバイオガス化プラス焼却コンバインド式の2パターンを新設の1つとして、4パターンとして検討を行った経緯がございます。

○8番（倉田利奈） 議長、8番。

○議長（荒川義孝） 8番 倉田利奈議員。

○8番（倉田利奈） ここに示されている再延命化案と安城市のような基幹改良工事、この違いについて教えてください。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（荒川義孝） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） これは全く違います。ここに我々が載せてあります再延命化、逆に言うと、再々延命化案ということも言えるんですけども、要はクリーンセンターの今の施設を修繕しながら、最終的に最後まで使い切るとというのが、この再延命化案。安城が行っているのは、再延命化ではなく、どちらかという、新たにほぼ全てのものを新設というか、新しく建屋まで造るわけじゃないんですけども、中身を入れ替える、ほぼごっそり新しくするというリニューアルに近い形が安城ということで、御理解ください。

○8番（倉田利奈） 議長、8番。

○議長（荒川義孝） 8番 倉田利奈議員。

○8番（倉田利奈） 先の議会において、局長は、安城市のような基幹改良工事ができないという発言がございました。愛知県資源循環推進課との打合せ、これ令和5年4月19日に行われているんですけど、これによると、安城市が20年延命する基幹改良工事ができるとして、地域計画を出している。クリーンセンター衣浦も10年延命ではなく、20年延命の基幹改良工事ができるかどうか、検討し、できないなら、なぜできないのか、説明してほしいと記録がありました。

先の議会において、私も同じような質問したところ、当然、技術的根拠があって、いろいろと検証する中でと、局長から答弁がありましたが、具体的にどのような技術的根拠があるのか。これは示されていないものですから、教えていただきたいのと、それから、また、整備構想にそれはできませんとうたってあるわけではございませんと、局長から答弁がありましたので、先ほど、愛知県が言っていた、この説明してほしいといった部分、これ県にはどのように説明をされるのか教えてください。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（荒川義孝） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） 御質問の趣旨が何なのか、さっぱり分かりかねますけれども、これは何度も言っておりますリニューアル。じゃできるんじゃないのと、安城はやっているじゃないのと言われていたと思うんですけども、その安城のようなリニューアルを、例えば、全くこの機械を入れ替えるということになれば、それは前から言っているように、非常に困難です。

建屋を増設したり、中のスペースを改良したり、それから、当然やっている間は焼却炉止まります。止まっている間は外部搬出です。そういうことを考えた場合に、その安城と同じような、要は大規模リニューアルですね。そういうのをここでやって、要はやれるかやれないか、検討してみないとはっきり分かりませんが、少なからず、程度によりますが、要は、いくらお金をかけても、リニューアルで行くということになれば、それは、リニューアルできるかもしれません。けども、そんなめっちゃめっちゃお金をかけて、増設をして、中に入れ替えて、それと新設と比べた場合、どうですかという話になるわけです。そういった場合に、我々はそちらのほうのリニューアル、大規模で中身をごっそり入れ替えるというものについては、もうこの案の中には載らないという判断しました。

だから、ここで載せたとしても、高いお金を出して、これは駄目になると言うのであれば、もうさすがにそれは最初からもう検証する必要はないということの中で、その安城みたいなリニューアル方式は、わざと載せておりません。程度によります。だから、いくらお金をかけてもいいと倉田議員が言うなら、それは可能かもしれません。

以上です。

○8番（倉田利奈） 議長、8番。

○議長（荒川義孝） 8番 倉田利奈議員。

○8番（倉田利奈） 私は、別にそんないくらお金かけていいなんていうことも一言も言っていないです。今ですね。大規模リニューアル、今、検討しないとはっきり分からないとか程度によるとか、いろいろおっしゃったんですね。で、これ、検討しないとはっきり分からないということは、はっきり言って、多分検証、結果、エビデンスはないと思うんですね。先ほど言ったように、やはり建築が本当に高騰ですよ。名鉄がそうですよね。5月に入札したのに、たった6か月で、もうその入札を辞退されて、工事が今できなくなっています。

という中で、財政負担、両市は今、非常に厳しいですよ。そうなってきた場合、やはりどんな案があるのかというのは、きちんとエビデンスを持って検証すべきだと、私は思っているんですよ。だからこそ、私はやはりこの大きなリニューアル案は検討しないとはっきり分からないのであれば、一回検討してほしいと思っていますし、新設案これすごく今金額が上がります、後で申し上げますけど。整備構想に基づく、今回の工事を行うため、国から交付金をもらう条件として、どのような条件があるか、お聞きしたいと思います。

2021年9月の私の一般質問で、プラスチックごみの処理方法について、交付金の要件を満たすか、検討の余地が出てきていると答弁がありましたが、どうなったんでしょうか。教えてください。

さい。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（荒川義孝） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） そのような話はずっと続いております。ただ、交付金をもらうための直接的な今の条件としてしましは、CO₂削減を3%以上削減できることということ、それから、先ほど言われたプラスチックごみ等については、極力、そちらの方向に協議を進めていくということは、条件にはなっておるところでございます。

○8番（倉田利奈） 議長、8番。

○議長（荒川義孝） 8番 倉田利奈議員。

○8番（倉田利奈） 今プラスチックごみについて、極力というお話があったんですけど、具体的にどのようなことでしょうか。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（荒川義孝） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） プラスチックごみのリサイクルにつきましては、正直、両市の収集のプラスチックごみのリサイクル施策になりますので、我々が直接どういうふうという決められるわけではございませんけれども、要はリサイクルをプラスチックもしていくということが趣旨でございます。

○8番（倉田利奈） 議長、8番。

○議長（荒川義孝） 8番 倉田利奈議員。

○8番（倉田利奈） それは両市にも伝えてあって、両市の施策として、もう入れていかなきゃいけないということになっているんですけど、そのあたりはどのようにになっているんでしょう。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（荒川義孝） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） 入れていかななくてはいけないとなっているということですが、そのように前向きに検討するとしていくということは、うたってあるということとっております。

○8番（倉田利奈） 議長、8番。

○議長（荒川義孝） 8番 倉田利奈議員。

○8番（倉田利奈） 2021年9月の私の一般質問において、当時の事務局長が当クリーンセンターにおきましては、2039年度までは使うという方針が出ておりますので、先回、大規模改修を行いましたのは、平成26年から28年の3か年でございました。

それと、この施設の終盤である2039年までの中間である令和6、7、8ぐらいをめどとしております。その近辺で行うことが一番、費用対効果が高いだろうという形を持っておりますという御答弁があったんですね。

しかし、現在は、2051年以降に安城市と広域化を目指す計画が変更していることから、なぜですね、当初の計画どおり、来年度から小規模基幹改良工事を行うのか、教えていただきたいと思います。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（荒川義孝） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） これも何度かお答えしていると思いますけれども、前回、そのスケジュールで最初基幹改良工事をやろうとしていたところ、要は浸水区域における施設ということで、交付金が留保されたということがございます。

そこで、単独費で突っ込むよりは、その状況を見守って、交付金なるべくもらえるように、そこは遅らせたところがございます。

それから、この安城のお話が出てきまして、その収束の部分が若干ずれてきたということが、ありまして、我々はこの整備構想の改正が必要だということで、この安城の2051年に合わせた形でこう試算をして、何が一番いいのかということを検討するために、試算をして4案を提出したということです。何か遅らしたということではなくて、遅らす理由が出てきたということで、今は2年程度ですか、遅れてしまっているという状況です。

○8番（倉田利奈） 議長、8番。

○議長（荒川義孝） 8番 倉田利奈議員。

○8番（倉田利奈） 今の現在の計画、これ新設案を採用した場合、新設、新施設、広域化が2051年までは、たった16年しか稼働しないということになるんですね。ということになると、やはりそこはもう一度検証すべきではないかと思うんですね。

特にそうなってくると、今回の小規模基幹改良工事の工事終了後、たった7年度しか稼働させません。これはなぜそうなっているのかということについてお聞きしたんですけど、前回の組合議会において、片山局長は向こう10年で、とりあえずその交付金をもらいながら、小規模で最低限やるのが一番、コストパフォーマンスもいいと、最小の経費で最大の効果を得るんじゃないかということで、これを選んでおりますと答弁されているんですが、この方法が本当にベストなのでしょうか。

当初、2039年までの改良工事を行う予定でした。2039年までの改良工事にすると、この工事終了後は、稼働期間11年間となるんですね。で、その後、2039年から3年間で、さっき再々延命化って、今回言っているものだから、再々延命化になるかもしれないんですけど、その工事を行えば、2051年まで工事終了後、これ稼働期間が10年となるんですね。

で、現在の計画では、この8年度、9年度、10年度の工事終了後は、7年しか使用しないということになるんですね。新設しても、2051年までの稼働期間が16年、これこのままの計画でいいのかなと思うんですけど、これについては、やはりですね今後、新設なのか、再延命化なのか、リニューアルになるのか、結果的に何になるかわからないんですけど、これ、このままの

計画でいいのかどうかということは、私すごく疑問視しております。

当初は、2039年に令和21年を延命化の目標として、先ほど言っているようにしていたんですよ。来年度より改良工事、約69億円と出ていました。これこのまま、あと決まってないけど、この計画のままいくということでしょうか。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（荒川義孝） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） これも何度も申し上げておると思います。倉田議員は分かっているとは思いますが、先ほど言ったとおり、向こう10年を持たせるための最低限の基幹改良に変更したということ。当初はこの小規模ついていません。もう普通の基幹改良をやって、2039年ですか、安城に合わせるまで持たせるということであれば、もっとお金をかけて、ここで基幹改良をやってから、延命化ということを考えられたんですけども、今はその新設という話も出てまいりましたので、必要最低限、新設するにしても、10年間は最低かかると見ていますので、その間、さすがにクリーンセンターを持たせなきゃいけないということで、この4案どの案をとっても、この小規模基幹改良工事が何か無駄になるわけではございませんで、何に進んだとしても、これが一番最低の金額で済むということの中で、小規模に変更したものが、小規模基幹改良工事というものですので、よろしくをお願いします。

○8番（倉田利奈） 議長、8番。

○議長（荒川義孝） 8番 倉田利奈議員。

○8番（倉田利奈） 今のこの整備構想でいくと、新設案ありきの計画だと思うんですよ。それで、今は状況変わってきているから、やはり私は一度原点に立ち返る必要があると思って、今このような発言をしております。

資源循環事業の検討に関する連携協定、これ碧南市と中電が交わした協定ですね。この公民連携協定のまとめというのをを出しております。これまさしく施設更新のスケジュールが、令和8年度から3年間、改良工事を行うとなっているんですね。その後、中電が新設するとなっているんですよ。これは、まさしく中電に委託する計画に合わせているとしか思えないような計画なんですよ。ですから、原点に立ち返れば、ここもまた変わってくると思うんですけど、今、両市お金もないと言っているし、今後リニューアル案も出てきているわけですから。どうなんですか、そのあたり。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（荒川義孝） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） この新たな施設の新設をするかどうかというのは、今、両市が検討委員会でもんでいるところということです。ただし、先ほど言いました小規模基幹改良工事が、交付金がもらえるものを全て網羅している形になっています。ですので、これ以上、もし、延命化が必要になったということになってくれば、その時点で、新たなこの改良工事が当然必要になっ

てきます。その時に、何か交付金をもらえるかといえば、今回もらうので、そこで何かもらえるわけではございませんので、そこから、もしお尻の部分が伸びてきて、何かあったら、逆に単独で施設を改修・維持していくということしかございません。要は、それが再々延命化につながるということで、再々延命化については、この逆に言うと、小規模基幹改良工事プラス最後のその期間まで、単独での延命工事それが発生してくるということで、それが莫大なお金になるので、多分、再々延命化はないんだろうと考えておるところでございます。

○8番（倉田利奈） 議長、8番。

○議長（荒川義孝） 8番 倉田利奈議員。

○8番（倉田利奈） 単独でやらないためにですね、当初は2039年までの改良工事の計画をしていたんですよ。ですから、それができるはずなんですよ。今、非常に両市の状況、それから価格高騰、大きく変わってきている中で、このまま来年度からの小規模改良工事、これ進めていいのかというのは、私非常に疑問に思っております。平成26年から28年に行った大規模改修から、今12年経過していることになるんですけど、次に行う小規模基幹改良工事における延命化の稼働年数さっきから申し上げているように、たった7年なんですよ。で、今回行う小規模基幹改良工事の中で、一番費用の高いものをどのような工事、または機器の更新になるのか、教えていただけますか。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（荒川義孝） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） その辺はこの前の小規模基幹改良工事の御説明で申し上げたと思いません。今回の質問事項にはそこまで含まれておりませんが、細かいものは持っておりませんが、当然、高額なものはございます。

○8番（倉田利奈） 議長、8番。

○議長（荒川義孝） 8番 倉田利奈議員。

○8番（倉田利奈） 前回12年これ使ってきたんですよ。当初から使っているものもあります。この表を見ると、今回初めて基幹改良工事で改修、または入れ替えするものもあるんですよ。そうすると、7年ではなくて、もっと使えるものもあるんじゃないんですか。今回の工事によって。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（荒川義孝） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） そこで替えたら、何か7年もしくは10年以上使えるものがあるんじゃないかと、当然あるでしょう。機械ですので、10年で壊れるということもないし、適切なものをやっつけていけば、12年、13年持つものもあるでしょう。

ただ、この10年が持たないんですよ。そこを御理解いただけたらと思うんですけども、この10年の間に止まっちゃうものを最低限変えるというのが、この工事なんですよ。だから、こ

の先も使えるかもしれないけど、この10年の間に止まったら困るんです。それを単独でやるなんていうのはとんでもない話です。倉田議員は、その時に単独で止まったら止めてやれば良いという話でしょうけど、そんなことはないです。ここでしっかり補助金をもらって、交付金をもらってやると、この10年に壊れるであろうものしか、もうここは小規模やってないです、入れてないです。

以上です。

○8番（倉田利奈） 議長、8番。

○議長（荒川義孝） 8番 倉田利奈議員。

○8番（倉田利奈） 当初の2039年まで持たせる工事にするというのも、私は1つ検討しなければいけないと思っていますね。ですから、今ずっとこの質問をしているんです。そうでないと、やはり、今後どうなるか分かりません。本当に新設できるのか。私、これびっくりしました。ほかのところで調べたら大牟田市と荒尾市、これ共同で建設中のごみ焼却施設があるんですけど、物価高騰の影響で、当初の計画約206億だったんですね。うちより少し大きいぐらいで、あまり変わりません。これが、286億にまで増額する見通しとなっているんですね。206億が286億なんですよ。で、今、高浜市においても新設した場合、こういう可能性が大いにあるというか、私はこうなると思っています。

ですから、やはり新設ありきのこの小規模基幹改良工事ではなくて、もう一度、ここについては、見直すべきだというそういう意図で、私はずっとこの質問をしております。

12月18日に開催されました第2回の検討委員会では、リニューアル案が示されたんですね。これどのような案でしょうか。内容について教えてください。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（荒川義孝） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） その示された検討委員会で示されたリニューアル案、私どもが答える立場でございませんので、議員も出席されていたというなら、それは分かっていることかと思えます。

それから、先ほどの小規模基幹改良を通常の基幹改良で2039年まで持たせることも検討するのがいいんじゃないかという倉田議員のご提案ですけれども、これは持たせるということは、ただじゃないです。当然、そこに2039年まで持たせるということは、再々延命化案にもなってくるんですけど、通常でも今だと40億円程度ですかね。小規模基幹改良工事で10億円程度、交付金をもらって30億円、出てくるんですが、プラスそこまでやる基幹改良、通常の基幹改良をやるとしたら、およそ30億円かかる。ですので、そこまで60億円、今出して30億円追加して、それをやることも検証するのか、本当にいいかと。で、そこまで例えば出しました。2039年まで持ちました。でも、安城はもう2051年を見ているわけですから、うちとしては、そこからどうするんですかという話です。

そこで新設なら、今新設したほうがいいんじゃないのとか。そこで新設したら、もっとお金がかかるんじゃないか、再々延命化だと、さらにお金がかかるんじゃないかということの案の提案をさせてもらっているのが、これです。これも含めて、検討委員会でいろいろ検証されるということですので、今後どのような方式になるか分かりませんが、そこで決まってくるんじゃないかと思っております。

以上です。

○8番（倉田利奈） 議長、8番。

○議長（荒川義孝） 8番 倉田利奈議員。

○8番（倉田利奈） 2024年4月12日に、衛生組合の職員3名と中日本建設コンサルタント株式会社がクリーンセンターによる整備構想の見直しにあたり、処理スケジュールの変更に伴う施設規模の再設定及び事業費の調査を行っております。

その中で、再延命化案について既設プラントメーカーへのヒアリングにより、2051年度まで、延命化が可能であることを確認済みと書かれているんですね。ですから、本当にできるかどうかは別としても、2051年まで延命化が可能ということも言っているわけですから、やはりそれも視野に入れて、きちんと検討すべきです。

それから、当初2039年までの改良工事を計画していたわけですから、それも含め検討しないとはっきり言って、この整備構想の新設案、こんな金額ではできないと思いますよ、今は。

だから、私はずっと今言っているんですけど、それから、今、リニューアル案については知っているんじゃないですかと言っていたけど、くわしい、どういうものがリニューアル案なのかということは分かりませんので、これ、多分、衛生組合さん、聞いていると思いますので、聞き取り、教えてください。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（荒川義孝） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） リニューアル案については、この前、私も検討会議を傍聴させていただきましたけど、それ以上でも、それ以下でもございません。そこで、聞いたとおりのものしか、我々も分かっておりません。

とにかくリニューアルにつきましては、そう簡単に、幾らかかるというものはございません。たぶんしっかりどのような形でリニューアルするか、その決定をしてからではないと、なかなか建屋の増設、どこを壊して、どこを搬入するのか、それからものを全部動かしたりもしますので、リニューアルだと、そういう中の設備を壊す、それから、停止期間、その衣浦衛生組合が停止している期間、外部搬出、これについては、期間がどれくらいで外部搬出すると、どのくらい予算がかかるのか、こういうことも、リニューアルについては、全てこういう形で検証していかないと、なかなかできないものですから、リニューアルというのは、そう簡単にできるものではないし、お金も幾らかかってもいいというものなら、倉田議員の言われるよういいですけど、そうじ

やないです。今、碧南高浜もお金がないから、この必要最低限の小規模で、無駄がないように、それから何かほかの方式に決まっても、何かこれは無駄だったと言われられないような形の必要最低限10年持たすのが小規模です。その辺を御理解ください。

以上です。

○8番（倉田利奈） 議長、8番。

○議長（荒川義孝） 8番 倉田利奈議員。

○8番（倉田利奈） リニューアル案と安城方式は違うのでしょうか、教えてください。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（荒川義孝） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） リニューアル案というのが、何ものかがまだ出てきてないということです。言葉だけは出てきていますが、中身が全く分からないということです。比較のしようがないということです。倉田議員は中身を知っているのかどうか知りませんが、我々は知りません。

以上です。

○8番（倉田利奈） 議長、8番。

○議長（荒川義孝） 8番 倉田利奈議員。

○8番（倉田利奈） 参与と管理者それぞれの自治体の長ですけど、リニューアル案についてはどういう案なのか、これ聞き取りも何もされてないんでしょうか。多分、サウンディングで出てきているから、どういう案なのかと聞き取っていると思うんですけど、どうなんでしょうか。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（荒川義孝） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） 今日は衣浦衛生組合の立場で出席しておりますが、答えることはないとは思いますが、そのリニューアル案というのもその中で出てきたけれども、何か細かいことまでが決まったものではなくて、リニューアルという方法もありますということで、出てきたぐらいだと私は思っています。あの時。なんか細かいこういう移設をして、こういうにして、順番はこうだ、停止期間はこうで幾らかかるから、リニューアル案がいいんだと、そういう話は一切なくて、そういう今、建設費も高騰していると言われたじゃないですか。そういう中で、リニューアルという方式も1つあるんじゃないのという意見が先生のほうから出たんじゃないかというふうに思っています。

○8番（倉田利奈） 議長、8番。

○議長（荒川義孝） 8番 倉田利奈議員。

○8番（倉田利奈） サウンディングで出てきたやつなんですね。本当に私、安城が最初にそんな大規模でやるんだと思って、お金も200億円ぐらいですかね、かけてやるんだと思ったんですけど、これ、今思えば、私の概算ですけど、安城方式、正解だったなと思います。

先ほどから言っているように今年、名鉄が名古屋駅地区再開発計画に基づく契約を先ほど言ったように、今年の5月行ったにもかかわらず、わずか半年で、応募者から入札辞退となり、再検討する運びとなっております。先ほどから何度も申し上げているように、概算工事費が予想を大幅に上回ること、これ、要因の1つになっているということで、この衣浦整備構想も同様に作成された令和6年6月から、状況が大きく変わっています。整備構想の新設案1では、新設工事費は228億円となっておりますが、これ私の概算ですよ。現在は、300億円ぐらいに上がっていても、私、おかしくないと思っています。他の事例を見ますと。先ほどから言っているように、他の事例というのが、この大牟田市と荒尾市が建設中のものですね。206億円が286億円まで増額しちゃった。先ほどから、何回もごめんなさい、繰り返しになりますけど、碧南市は、財政非常事態宣言を出しているし、高浜市においては、もっと厳しい状況となっております。このように状況が大きく変わってきたことから、今後の計画については、今一度、原点に戻って、私は検討を行う必要があると考えております。

両市が負担できる金額になるよう、再延命化、リニューアル案及び安城方式について、再検討していただく必要があると思っております。それについては、やはり、いろんな検証結果を出して、エビデンスを出して、数字を出して、そして、我々議員が納得できるような形で、

○議長（荒川義孝） 倉田議員、残り1分となりました。

○8番（倉田利奈） このごみ焼却施設を継続して運営していく。それが私は衛生組合の責務であると思います。これまでもですね、うちはオブザーバーとして参加しているとか、何か意見が聞かれたら話すとか言っているんですけど、衣浦衛生組合の規約第3条、組合は、次の各号に掲げる事務を共同処理するの2ですね、ごみ処理施設の設置及び管理に関する事務を行わなければならないんですよ。条例によると。ですから、今後も責任を持って、両市をリードする形ぐらいで、整備構想を一度見直していただくよう申し上げて、私の一般質問を終わります。

○議長（荒川義孝） 以上で、8番 倉田利奈議員の一般質問を終わります。

次に、1番 山口晴美議員の質問を許可いたします。

1番 山口春美議員。

○1番（山口春美） 皆さん、こんにちは。日本共産党の山口春美です。私は今日2つの点で一般質問を行っていきたいと思います。

まず、1つ目にごみ焼却場について改めて伺います。

すでに倉田議員にもおっしゃったように、10月23日と12月18日に廃棄物処理方法等検討委員会が碧南市で開かれました。当日は、どちらも小池市長は出席されませんでした。管理者としても出席されず、1回目は担当部長、碧南市の部長も欠席されて、2回目は、参加されましたけれども、どちらも、衣浦衛生組合としては、1回目も担当者出て見えまして、2回目の時には、3人参加されてみえたので、まずこの私はとても大学教授4人と、民間業者2人の6名の検討委員会というのは、俯瞰して見られるということ、今まで3人の担当の碧南市の職員の皆さん

が、一生懸命考えていた以上のことが出てきて、とても良かったという今の時点では思っています。

いずれにしても、あと3回、4回で一定方向の結論を出すという終着点が決まっている会議ですので、率直に言って、今までこの2回を見られた感想について、組合としてはどうだったのか、まずはお聞きしたいと思います。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（荒川義孝） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） 受け止めた感想ということでございますが、なかなか私もオブザーバーとして出席しておるということで、その感想だとか、意見がどうだということで、答弁しづらいところがあるんですけど、私の個人的な考えになってしまうかもしれませんが、まず、議員言われるように、この廃棄物処理に関する専門的な知識や経験を有する大学教授はじめ、全都清の技術部長、それから、産業資源循環協会理事などおられました。

この日々廃棄物を研究されてご活躍されている方たちの貴重な意見を、拝見できたということは、ごみ処理施設を管理運営する我々にとっても、大変非常に有意義なことであったなということを思っています。オブザーバーという立場でございますけれども、参加させていただいて、ありがたいと思っているところでございます。

その中で特に感想というか、記憶に残ったことがございました。会議では各意見より、民設、特に外部委託においては、会社の倒産や受入拒否等のリスクがあるということや、産廃混焼について住民理解を得ていくということについて、ハードルはあるんじゃないかという意見が出た一方で、廃棄物は処理しなければならないという見方を変えれば、新たな資源、それからエネルギーと捉えれば、民間の知恵やノウハウ等は、非常に生きてくるという御意見がありました。

それから、もう一つ感じたところでは、会議の終盤に高浜市の市民部長から両市の財政状況が大変厳しい中、公設DBO方式では、総事業費だけの比較ではなく、仮に建設費が300億円とした場合、交付金や起債を除いた両市の支払いが建設時、一時的に今35億円持ち出しが必要ということになると、それを本当に出せるのかと、そもそもそれが出せなければ、この検討自体が成り立たない可能性もあるんじゃないかということで、一時的なコストも重要視せざるを得ないんじゃないかという発言がありました。

これについては、碧南市は財政非常事態宣言出しております。だから、高浜市も宣言は出してないんですが、予算的には非常に厳しいということを当然伺っております。そんな中での発言だと思いますけれども、この発言を受けて、委員長のほうからは、何を言われたかということ、確かにそれは非常に重要な論点であると、これは検討における制約条件にもなるのではないかというような締めくくりの意見がございました。この辺が私が出た中で特に感じたところということになります。

以上です。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（荒川義孝） 1番 山口春美議員。

○1番（山口春美） ありがとうございます。私もこの中で、衣浦衛生組合は、幹部の皆さんもよく替わって、その時期時期で様々な苦慮をしながら、ここまで進めて見えたとは思いますが、でも、やっぱり人が替わってしまったり、方向性が変わってしまったりするので、一貫したこの自主的な判断がやっぱり薄らいだのかなということ、特に広域化に対して、独自の方法も考えるべきだということが、私は強烈に1回目、2回目の先生方の言われたことで、やっぱり安城のことは、あまりにも意識しすぎたんだなということを思いました。

もう、この辺で、広域化に対しては、これから安城市さんも2050年に向けてやっていくと、その時点で、本当に碧南、高浜が加入できるような状況になっているのかということもあるので、夢のようなことを考えないで、やっぱり、自力で、碧南、高浜で、しっかりと地に足をつけて進めていくというのが、私はこの間の一、二回の大きな結論ではなかったかなと思います。

それから、部長が言われたように、最後の高浜部長の35億円ありませんという頭金も手付金もありませんというのが、強烈に今も残っていて、ぶっちゃかったなと全部話がという感じがしたんですが、元々、この処理場を造る時には、私たちは基金をすることでさえ、この間の火事で保険金を積むのに反対したぐらいですから、基金もなく、頭金もなく、みんな負担金で、今まで造ってきたと、ここを造る時とも思います。それで、民間は、倉田議員も言われたように、全国で5%の少数派で、やっぱり自治体の責任処理責任が曖昧になるということも言われたので、その点でも本当に一致できるなと思いました。あの方法的には今から3回、4回で決めていかれると思うんですが、西尾市のように、DOBですか、デザインビルドオペレーターということで、建設費を公共が持つていくということで、必ずしもこれが私はベストだとは思いませんが、これが多いということも、その2回の会議の中で言われました。

このDOBは民間事業者ではなく、公共団体が整備資金を調達するので、持ち物はこの公共になるわけですから民間業者が引き上げたら、そのままなくなるということはないので、そういう点では、危険性が少ないんじゃないかということも言われておりますし、今早々に外部委託に舵を切ることはないということが言われていました。

もう一つ、第1回目で言われたのが、用地確保が明確でないままになっているということに大変驚きの声があり、2回目の時には言われなかったので、おそらく碧南市が何とか説明をされたのかとも思いました。こういう中で、いろいろこの時点でどうするのかと思うんですが、私たちが一生懸命出してきた結論は、規模をまず190から110トンに1日当たりの処理量を少なくするという事ですから、今、工事やっている190トンのこの改良工事についても、まあ1本開けながらやっていかれると思うんですけど、事実上は1本でもやれるような、量的に絞り込んであると思います。

だから、それらも含めて、今後、3回4回でどういう結論が出されていくのかなと思うところ

であります。35億円のお金がないと言われた中で、2号地多目的グラウンドは、当初の試算では、ざくっと12億円の土地代がかかると言われて、これがどうなっていくのか分からないんですが、そのお金も節約するならば、この現地でここの敷地の中で建て替えるか、ここの隣の敷地を買って約2億円で買えるという当初の試算もあるので、そこよりはまだ安くなって、ここの現場でやっていくほうが、資金的にも大変いいんじゃないかなというところも、私は素人ながら思っているところなんですけど、そんなふうなところじゃないですか。2回目の。別に組合が決定するわけじゃないんですけども、いつでも先頭は方向性をここが提案してきて、両市が認めていくという形で、今まで進めてきたと思うので、そんな形で、今のところはぼんやりとした形で決めてみえるんじゃないかなと思うんですが、いかがですか。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（荒川義孝） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） ぼんやりとした形でも何も決めてございません。今、この結果につきまして、あと今年度内2回ですか、これは予定されているという話がございました。そこで両市において、それも検討委員が先生もおられますので、その中で決定されていくとは思っております。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（荒川義孝） 1番 山口春美議員。

○1番（山口春美） それで、私も教えていただいて調べてみたんですが、静岡県湖西市では、合併問題もあって、3つの自治体で焼却場を作っていたんだけど、途中で、相棒の2人が浜松市に移転してしまって導入されてしまって、湖西市だけ残ってしまったので、15年間使った焼却場を止めて10年間遊ばせて、浜松市に委託していたそうです。

これを荏原環境プラントなんですけど、もう一度再生しようということで、これをリニューアルして、蒸気利用や発電装置も後付けでくっつけて、約170億円でやられて、昨年2024年3月にオープンされたそうです。

その現地の人に電話で聞いたけれども、やっぱり自分たちの本当、千差万別の事情がある中で、この職員の方がよく事情を分析したり、ほかの人も含めてやったと思うんですが、コンサルタントも含めて分析して、一番最適なところに着地されて、そんな10年も遊んだ施設を再建するなんてことは、本当にできるのかなと思ったけど、立派にやり、今後20年間稼働させていくそうです。だから、あの部長が答えられたのは、ほとんど素人に近い感じだもんだから、サウンディングの中で荏原が出しているのかどうか知らないですけども、そういう幅広い選択肢もあると思うので、私は、先日、碧南市長と高浜の市長両方とこの組合にも参考資料として出したんですが、現地のこの碧南の地元の皆さんも含めて、この場で、やっぱりお風呂もプールも使いながら、ごみも出しやすいし、やってほしいという住民要求がなおざりになって、ここまで2号地に固執してやってみえるので、現場で造っていくことが必要ではないかと思えます。

これはまた一度、参考のために、湖西市も別に現地に行かなくていいので、すぐ飛んで行って失敗するので、行かなくていいので、こういう幅広いサウンディングの案としてはあるよということ提案させていただきますので、まだ遅くはないので、今から10年、じっくりかかってやって、ここでもしやるならば、あの5年後だっていいんだもんね。出直しは。新規でやるから、アセスが要ったり、工事期間がいるんだけど、まだ10年ここでやっていくならば、余った敷地を使って、余った1個を完全に潰して、リサイクルに近い方法でやっていくということもあると思うので、組合から言うのがいいのか、管理者としての小池さんから言うのがいいのか、分かりませんが、そういう度量についてはまだあるんじゃないですか。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（荒川義孝） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） 質問ですよ。ちょっと。提案ですか。素人なのでそこが、なかなか詳しく答えられません。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（荒川義孝） 1番 山口春美議員。

○1番（山口春美） 一番大事なのは、やっぱり地元市民の意向、碧南市民の意向、高浜市民の意向だと思います。2号地の多目的グラウンドで遠方になってしまい、現地の人たちも苦しむと思うので。私はお金がないというキーワードが、これが渡りに船だって言った前市長の禰冨田市長のその中電が産廃処分場を造って、そこに委託するということにつながっていくんじゃないかという、土地も中電で買いますよということにつながっていく可能性を一番危惧しています。

でも、この先生方は、産廃となるともっと壁は厚いと、垣根は高いと言われましたので、私はそうそうそんな方向には流れないと確信します。やっぱり、この現場で、もう一回やれないかどうか、小池さんも含めて検討をしていただくように提案しておきたいと思います。

それでは、2つ目の質問に行きます。サン・ビレッジの料金や組合の料金改定についてですが、今話題にも上っていましたように、碧南市は小池友妃子市長の下で、9月24日に突如として財政非常事態宣言が出て、市民の負担強化や図書館中部分館の廃止を12月議会に上程されました。御存じのように、12月19日の議会最終日には、22公共施設の使用料や市民病院、児童クラブ、保健センターの手数料を引き上げる議案と、図書館中部分館廃止の議案が全員反対で否決をされました。どちらも議員全体の反対だったことは、画期的な出来事です。

そこで、衣浦衛生組合としては、小池友妃子市長が管理者となっておりますので、当組合には、財政非常事態宣言のことは、どのように伝わっているのでしょうか。全く度外視して、そういううわさ程度の話になっているのか、具体的な歳出削減や市民負担の強化についての指示はされているのかどうか、まず確認したいと思いますので、お答えください。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（荒川義孝） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） 碧南市が出した財政非常事態宣言ということで、どう聞かされているかということですが、私も幹部として会議に出席しておりますので、この辺については中は詳しく知っております。ただ、非常事態宣言を出したから、組合としてどうですか、どうしなさいというような特段な指示は、もらっているところではございません。ただ緊急行財政改革ということを実施していくということになっておりますので、その趣旨に当然沿った形にはしなければならないと思っておりますし、宣言をしておりますけれども、高浜市では今までにない厳しい状況だということも聞いておりますので、これは非常に重要に受け止めておまして、来年度以降の予算編成においては、基幹的設備改良工事については必要最低限の小規模にとどめることで、可能な限り歳出の抑制に努めながら、今後も安定した焼却場運営を図るということ、それから、歳入についても最大限、交付金の活用ということで、当基金の充当を行いまして、財源確保に努めることで、両市の分担金の抑制を図って、なるべく、その突出しないような形にするなど、その他、あらゆることを考えていくことが、必要であると感じているところでございます。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（荒川義孝） 1番 山口春美議員。

○1番（山口春美） それでは、今日最後に3月議会で値上げされる部分の報告があるということだったんですが、ここまで波が来たのかなと、私は受け止めましたけど、具体的なそういう削減提案はなく、部長が忖度して、この削減しなくていけないと思っている程度ということで、受け止めます。

それで、改めて、先の碧南市の12月議会の補正予算では、サン・ビレッジの利用料金を現在、大人440円を65歳以上は220円に、障害者の子供は110円にすることが掲げてありました。そのための券売機として、金庫と券売機で91万円、説明看板の委託料で10万円は、これは衣浦衛生組合がもらうんでしょうね。券売機のロール紙などの消耗品で、4万4,000円の合計105万4,000円が、高齢者入浴サービス事業として増額補正されており、この補正予算は、私は日本共産党として反対しましたけれども、全体では可決しています。

そこで、衣浦衛生組合は、どの程度、こういった話の事前打ち合わせされていたのか、この設置するとか、実際に委託料などは、衣浦衛生組合が受け取る手立てが取れたと思うんですが、改めてここまでの顛末について、衣浦衛生組合としては、どう把握しているのか、教えてください。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（荒川義孝） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） サン・ビレッジの利用料金ですけども、衣浦衛生組合が何かその先ほど歳入あるんじゃないかという話でしたけれども、それはございません。多分、今、委託している業者の木村建設のほうに払うお金じゃないのかなと思いますけれども、衣浦衛生組合としてはサン・ビレッジの無料券は、要はシルバー券の廃止をするというようなことは、当然伺っておりました。ただ廃止ということで、券を廃止して、何か特段、何か影響があるかということ、その無

料券を廃止するという事だけでは、特段問題はございません。それから、先ほど言っただけは、あくまで料金を変えずに440円ということでございます。今までの無料券は、市の高齢者施策ということですので、それに代わるような形で値下げをして、220円みたいな形をして施策を打っていくということであれば、逆に言えば、その市独自の券売機が必要になるということで、市の当局のほうでは、券売機の補正等をあげたと感じているところです。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（荒川義孝） 1番 山口春美議員。

○1番（山口春美） ちょっとそれは聞き捨てならない話でした。総計予算主義は御存じですよ。入るものは全て予算に組み込み、そして、使ったものは、全部予算に組み込むということで、その衣浦衛生組合の予算決算を経由せず、委託業者に直接お金が払われるなんてことが、道理が通るというお思いですか。それはあってはならないことだと思います。

そういう話が、ちゃんと出来上がっていて、衣浦衛生組合にまず委託料として入り、それを委託先の木村建設がもらうという形で、予算処理するのが当たり前じゃないですか。知らない間に、勝手に施設の中に券売機を置いて、看板を立てて、それを事務局長が知らないでいるの。そんなこと私はないと思います。

それで、一方では、あおいパークと元気ッス館の小学校は200円が100円に、中学生以上は400円が200円なんですけど、こっちは使用料手数料のほうに条例改正が入っていたので、これはペケになりました。ですから、これとセットにされていた本来ならば、65歳以上の無料入浴券48枚、あおいパークでも元気ッス館でも、元気ッス館は60歳以上はどなたでも入れるということなので、あんまり使われないかもしれないけれども、まあ使うことはできるんですね。その無料券はセットなものだから、勝手に削ったらこっちは駄目なんです、料金が半額にしてあるのでね。

でも、小池さんは知らん顔して、この65歳以上、48枚の無料券を廃止するのかどうか、担当部長に言うと、廃止すると言っていましたけれども、議決事項じゃないことをいいことに、未だに逃れ続けています。

それで、この経過を知らないと言われましたけれども、改めて、その総計予算主義も含めて、木村建設と碧南市の間でだだだだやっているなんてことは、事務局長としては目をつぶるんですか。さっきの駐車場の話もおかしなことだし、この二重払いになるなんて。いらないですよ、この1,600万円の補助金なんか。だからって、何でも身ぐるみ剥がして、差し上げるの。そんな考え方はないと思いますよ。だから、この少なくとも木村建設に直接、碧南市が委託するなんていう話が現に進んでいたのか、それは修正すべきじゃないですか、これは通っていますよ。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（荒川義孝） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） 券売機を置くということは伺っています。ですので、券売機を置くだろうということで、その補正予算も当然出されているということです。それから、券売機を置

いて、碧南市のほうがお金等集金しなきゃいけません。それを木村建設に直接、市のほうが委託をして、業務をやってもらおうということで、その委託料だと私は思っておりますけれども、その委託料を我々にもらって、我々がその集金業務を組合の事業として、木村建設に発注をしてというようなことは、逆に、またそれはおかしい話になるんじゃないかなと思っております。我々の業務ではないと考えております。

以上です。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（荒川義孝） 1番 山口春美議員。

○1番（山口春美） その木村建設の委託を受けた管理委託を受けた木村建設の自主事業として、この認めているの。あと、ほかにどういうものがあるんですか。水着を売ったり返したり、そういうことがあるの、現金となるのか。マッサージ機は、一応、予算の中入ってくるから、それは違うでしょう。本来ならば、それが多かったり、少なかったりすると、負担金にも影響してくるので、それは、自主事業という形じゃなくて、やっぱり組合として全部把握する必要があると、お金の流れとしても、方法としても。違います。どういう扱い、自主事業ですか。木村建設、勝手にやってもいいんですか。自分の前に、産直市場作ってもうけた分は、自分のものってやっていいの。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（荒川義孝） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） 自主事業というか、今回の券売機は、市の事業ですね。市が券売機を買って、我々の施設に置くということです。ですので、当然、その置く許可だとかは必要だと思いますけれども、その集金にかかる業務を木村建設に直接その分を市のほうが委託をするというのは、我々を経由するということは、逆に、組合の業務になってしまいますので、それは違います。市のほうが、券売機を置いて、割引施策をやるということの理解でございます。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（荒川義孝） 1番 山口春美議員。

○1番（山口春美） 組合の施設ですよ、これは。構成市で碧南市高浜市があるんですが、別々に勝手なことをやって、こういうふうに使っていくなんていう事業がほかにどこにありますか。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（荒川義孝） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） 勝手にということはないです。今まででも、そのシルバー券等、無料券を集めてやっているわけですから、ただ、今回は実質的にそれにお金が絡むお金の集金が入りますので、それを市のほうがやるというだけの話でございます。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（荒川義孝） 1番 山口春美議員。

○1番（山口春美） ちょっとお金の流れやこの委託業者との関係がえらく甘いと思うので、もっと精査していただきたいと思います。勝手に碧南市がここに乗り込んできて、好き勝手にやるなんてことは認められませんよ。私、組合議員としても。

そしてもう一つ気になるのが、私は、今までずっと65歳以上の無料券ということで、私も75歳ですから、48枚無料券もらえるんですけど、これを使って入ると、高浜の人たちがいいなあという顔をして見ているということで、ものすごく差別感を持ってみえるんじゃないかなと高浜の方々に思いを寄せ、心が痛いと思ってきました。

高浜市長も代わられたので、今、このように碧南市が勝手に半額にして、この碧南だか、高浜だか分からないから、顔つきのパスポート作ったり、220円という半端なお金なので、だから、そのチャリ銭も含めて、この金庫をやって、保管したりして、また新たな差別を生み出そうとしています。

ぜひ杉浦市長、今度また、延々とこういう碧南、高浜の料金差別をやっていくということは、絶対に、私は阻止していきたいと思うので、この話は高浜のほうにはなかったんですか。私は料金を半額に下げしてほしいという世論は、私、あんまり聞いたことないんですよ、お得だし、みんな楽しんでいってみえるので、そんなに値下げ値下げという話は聞いたことがないんですが、無料券があるからというのもあるんだけど、その話が出た時に相談なく勝手に碧南市が発したんですか。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（荒川義孝） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） 今回、無料券を廃止するという話の中で、碧南市が見直し状況を高浜市に打診したという情報は、我々のほうは得ておりますが、結果、どういう判断がなされたかについては、私どもがお答えする立場にはございません。結果として、両市から組合に対して、料金改定の依頼は来てないということでございます。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（荒川義孝） 1番 山口春美議員。

○1番（山口春美） 私は、48枚の無料券廃止のためのあめ玉として、こういう愚策を小池市長が練られたと思っています。私は絶対に公共施設として、この利用者に対して差別することは許されないと思います。ともに一部事務組合を構成する自治体ならば、関係施設の料金に関しては、公平にするべきではありませんか。こういうふうに、碧南高浜で差別をしている料金というのは、この中にごみでも、し尿でも斎園でも何かあるんですか。リサイクルセンターでもあったら、教えてください。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（荒川義孝） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） この我々の所管する中で、その碧南と高浜の料金が分かれているとい

うものはございません。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（荒川義孝） 1番 山口春美議員。

○1番（山口春美） 福祉施策で、高浜はやらないから、仕方がないんだってことを、今までかねがねと言っておみえになりましたけど、そんなことで、75歳の私の目の前で、高浜の人たちが440円のお金を出すと、こういう状況を黙認することはできません。私の心が痛みますから、優しい気持ちで。この機会に下げるなら下げるで、高浜碧南を共通にする、

○議長（荒川義孝） 山口議員、残り1分です。

○1番（山口春美） あるいはそこで元の料金にして、無料券を復活させるなら、その方向で無料券を高浜市でも交付していただくという。これが、公共施設としての一部事務組合としての立場だと思いますので、ぜひできれば、高浜市長の決断もいただきたいですし、お答えください。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（荒川義孝） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） 今の件については、高浜市の施策ということですので、この場でお答えする立場にはございません。

よろしくをお願いします。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（荒川義孝） 1番 山口春美議員。

○1番（山口春美） 終わります。

○議長（荒川義孝） 以上で、一番山口春美議員の一般質問を終わります。

これで通告者の質問は終了いたしました。

これにて一般質問を終結いたします。

○議長（荒川義孝）

暫時休憩いたします。

再開は11時40分です。

午前11時34分 休憩

午前11時40分 再開

○議長（荒川義孝君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続きまして、日程第4 議案第11号 衣浦衛生組合職員の給与に関する条例及び衣浦衛生組合会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（荒川義孝） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） ただいま議題となりました議案第11号衣浦衛生組合職員の給与に関する条例及び衣衛生組合会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

参考資料により御説明いたしますので、参考資料1を御覧ください。

1の改正の理由でございますが、人事院勧告に鑑み、組合職員の給与及び報酬を改めるため、条例の一部を改正するというものでございます。

本組合職員の給与につきましては、国家公務員の給与水準と民間企業従業員の給与水準との均衡を目的として行われる人事院勧告に鑑み、改定をしております。

令和7年8月に行われた勧告の主な内容としまして、民間給与との比較において、給料月額、ボーナスとも、公務員給与が下回っていたことを受け、給与月額を平均3.3%引き上げ、民間のボーナスに相当する期末手当及び勤勉手当の支給月数を、それぞれ年間0.025月分合わせて、0.05月分引き上げることが適当であるというものでございます。

次に、2の改正の概要でございますが、（1）衣浦衛生組合職員の給与に関する条例の一部改正（第1条及び第2条関係）、ア、期末手当及び勤勉手当の支給月数の改正として、令和7年12月及び令和8年度以降に支給する期末手当及び勤勉手当の支給月数を次のとおり改めるというものでございます。

（ア）の定年前再任用短時間勤務職員以外のa一般職員につきましては、令和7年12月期の期末手当を、1.275月、勤勉手当を1.075月とし、令和8年度以降については、6月期及び12月期の期末手当をそれぞれ1.2625月、勤勉手当をそれぞれ1.0625月の年度合計4.65月とし、現行の4.6月から0.05月分を引き上げるというものでございます。

bの特定管理職員、これは課長級以上の職員でございますが、令和7年12月期の期末手当を1.075月、勤勉手当を1.275月とし、令和8年度以降については、6月期及び12月期の期末手当をそれぞれ1.0625月、勤勉手当をそれぞれ1.2625月の年度合計4.65月とし、現行の4.6月から0.05月分を引き上げるというものでございます。

（イ）の定年前再任用短時間勤務職員のa一般職員につきましては、令和7年12月期の期末手当を0.725月、勤勉手当を0.525月とし、令和8年度以降については、6月期及び12月期の期末手当を、それぞれ0.7125月、勤勉手当をそれぞれ0.5125月の年度合計2.45月とし、現行の2.4月から0.05月分を引き上げるというものでございます。

b定年前再任用短時間勤務職員の特定管理職員につきましては、令和7年12月期の期末手当を0.625月、勤勉手当を0.625月とし、令和8年度以降については、6月期及び12月期の期末手当をそれぞれ0.6125月、勤勉手当をそれぞれ0.6125月の年度合計2.45月とし、現行の2.4月から0.05月分を引き上げるというものでございます。

次に、イの給料表の改正でございますが、行政職給料表(1)の給料月額を平均3.3%引き上げ

るというものでございます。

次に、(2)衣浦衛生組合会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正、(第3条及び第4条関係)ア、期末手当及び勤勉手当の支給月数の改正として、令和7年12月及び令和8年度以降に支給する期末手当及び勤勉手当の支給月数を次のとおり改めるというものでございます。会計年度任用職員につきましては、令和7年12月期の期末手当を1.275月、勤勉手当を1.075月とし、令和8年度以降については、6月期及び12月期の期末手当をそれぞれ1.2625月、勤勉手当をそれぞれ1.0625月の年度合計4.65月とし、現行の4.6月から0.05月分を引き上げるというものでございます。

次に、イ、給料表の改正でございますが、常勤職員の給料月額の上げに準じ、行政職給料表の給料月額を引き上げるというものでございます。

3の施行期日等でございますが、(1)施行期日等はア、交付の日、ただし第2条及び第4条で規定する令和8年度以降の期末勤勉手当の支給月数の改正については、令和8年4月1日から施行する。

なお、イ、(ア)は、第1条及び第3条で規定する給料表の改正については、令和7年4月1日から適用し、(イ)第3条で規定する会計年度任用職員の令和7年12月期の期末勤勉手当の支給月数の改正については、令和7年11月30日から適用し、(ウ)第1条で規定する常勤職員の令和7年12月期の期末勤勉手当の支給月数の改正については、令和7年12月1日から適用するというものでございます。

4の条例改正による影響額でございますが、(1)常勤職員、アの給料につきましては、総額で280万円余、1人平均年額12万7,545円の増となります。イ、期末勤勉手当につきましては、総額で167万円余、1人平均年額7万6,000円の増となります。

(2)会計年度任用職員、アの報酬につきましては、総額で58万円余、1人平均年額6万5,000円の増となります。イの期末勤勉手当については、現在、当組合における対象者はございません。

以上で、議案第11号の提案理由の説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長(荒川義孝) 提案理由の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

○8番(倉田利奈) 議長、8番。

○議長(荒川義孝) 8番 倉田利奈議員。

○8番(倉田利奈) 会計年度任用職員について、お聞きをまずしたいと思います。

職員数9人のうち、パートタイムが9人ということは、いわゆるフルタイムのパートの方はみえないということになるかと思うんですけど、そういう場合ですね、やはり、今回、1人当たり年額6万5,000円というのは、パートさんにとっては非常にありがたい反面、扶養の範囲で働きたいという方も中におみえだと思しますので、そういう方へはどのようにお知らせして、どのように対応されているのかということと、それから、前から言っているように衛生組合ですね、多分、

まだ今も組合の職員組合っていうのはないのかなと思うんですけど、そうなった場合に職員への周知とあと同意ですね、同意をどのように取られているのか、会計年度さんも、周知と同意をどのように取られているのか、合わせてお聞かせください。

○庶務課長（高橋文彦） 議長、庶務課長。

○議長（荒川義孝） 庶務課長。

○庶務課長（高橋文彦） 今回、会計年度任用職員につきましては、実際、扶養の範囲を超えない程度の給与の改正になっておりますので、そのあたりは、該当者、会計年度任用職員にはそれぞれ説明をしております。

今回、給与条例についての職員の説明会を開きまして、常勤職員については、12月10日から17日に対象の職員に対して説明をしております。会計年度任用職員には12月4日から説明会を5日ほどかけて、職員が勤務している中で、勤務に影響のない程度のことということで、配慮しながら説明をしております。

以上です。

○8番（倉田利奈） 議長、8番。

○議長（荒川義孝） 8番 倉田利奈議員。

○8番（倉田利奈） 今の御答弁でいくと、会計年度任用職員は、この6万5,000円上がったとしても、お1人も扶養の範囲を超えることが全くなかったというそういう理解でよろしいのでしょうか。

○庶務課長（高橋文彦） 議長、庶務課長。

○議長（荒川義孝） 庶務課長。

○庶務課長（高橋文彦） そのとおりでございます。

○議長（荒川義孝） ほかにありませんか。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（荒川義孝） 1番 山口春美議員。

○1番（山口春美） まず、議案の1ページから始まる給与表について、各級ごとに人数を教えてください。定年前、再任用短時間勤務職員以外の職員と書いてありますので、2ページ、3ページも含めて教えていただいて、それで、会計任用がこの5ページのところは、行政職の給与で、これも対象があれば、人数を教えてください。これが会計任用でしたかね。この内訳を教えてください。

それで、この参考資料のところの1ページで、6月と12月が同一に、令和8年度からなるんですが、今まで一時金が若干12月が増えていたけども、それは6月、12月は同一にしていこうということで、受け止めていいのかしら。教えていただきたいと思います。

それから、3ページで、施行日のとこイの（ア）ですが、令和7年4月1日から遡及ということになっていまして、確認しますが、会計年度任用職員も、遡及措置が今年は取られるということ

とになっていくんでしょうか。去年は、答弁を間違えて、高浜市も含めて遡及をやっていると聞いたけど、本当はやってなくて、ここもやってなかったように思うんですが、今回は、この会計任用さんは、遡及措置がされているのかどうかということ伺います。

それから、本来ならば、私はリサイクルのところも企画能力をうんと発揮していただきたいので、8時間労働が本来ですけど、7時間半とかいう形で、足切りしてみえると思うんですが、そういう長時間の働く人を雇用して、企画についても、どんどん知恵を出していただきたいと思うんですが、その8時間の仕事を半分にちぎって、4時間でやっているんじゃないかと思っています。だから、みんな扶養の範囲に入るんだけど、希望としては、7時間半、本当は働きたいけどもという方も、中にはみえると思うんです。その実態を何時間の人が何人いてということも伺いながら、その人たちの時間給で言うと、どのぐらいになっていくのか。これ最低賃金も若干上がるんですが、1,400円ぐらいでしたかね。大きな差はあるとは思いますが、念のために時間給にすると、どのぐらいになっていくのかも教えてください。

○庶務課長（高橋文彦） 議長、庶務課長。

○議長（荒川義孝） 庶務課長。

○庶務課長（高橋文彦） まず、職員の人数でございますけれども、主事級で、2級の者が1人、3級の者が2人、主査級の4級の者が1人、係長級5級の者が10人、補佐級6級で3人が課長級7級が2人、部長級は8級で1人でございます。

あと12月、6月と12月の違いというのは7年度については、6月分はすでに支給済みでございますので、12月分で4.65月とするために調整してやるということでございます。8年度分については、6月の12月も均等に4.65月となるように振り分けてあるということでございます。

あと、遡及につきましては、今年度については、会計年度任用職員も遡及をいたします。あと、パートの時間がフルタイムにならないように調整しているのではないかと話でございましたけれども、うちは今、会計年度任用職員がリサイクルプラザで勤めておまして、リサイクルプラザが朝10時から午後は4時に閉館しますので、その間で働いていただくということで、1人当たりが5時間45分という勤務で、フルタイムをわざわざ縮めているということではございませんので、よろしくお願ひします。

あと1人当たりの時給でございますけれども、改正後でお話ししますと、1級で9号のものがおまして、それが1,371円になります。あと13号のものが7人おまして、1,414円という時給となっております。

以上です。

○議長（荒川義孝） 山口議員、ちょっとお待ちください。会議の途中ですが、皆様方にお諮りいたします。このままですと正午12時を過ぎてしまいます。

このまま会議を続けることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川義孝） 御異議なしと認めます。このまま会議を続けさせていただきます。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（荒川義孝） 1番 山口春美議員。

○1番（山口春美） 5ページの行政職の給与表1、2とあるのは会計任用じゃなかったでしょうか。ここの中で先ほど言われた人数が入ってくるのか、もう一回確認します。

それで、4時間半、4時間、5時間45分ということでしたけれども、企画することも含めて、もうちょっと活性化するといいなと思うので、やっぱり活性化は、人の能力と技量と時間だと思うので、5時間45分ということではなくて、やっぱりフルタイムの人たちを中心に、女性の働く立場を引き上げていくということが必要じゃないかなと思いますので、新旧入替えはあまりないんですか、ここは。ずっと長いこと働いてみえるんですか。そういう希望があれば、伸ばすということは、全く不可能ではないと思うんですが、元がもう門が閉まっちゃっているんで、5時間45分で、これしか募集しないからということをするんですけども、募集状況や新旧交代なんかはどんなふうになっていますか。最近は、ぎりぎりでなんとかクリアできるということですが、教えてください。

○庶務課長（高橋文彦） 議長、庶務課長。

○議長（荒川義孝） 庶務課長。

○庶務課長（高橋文彦） 先ほどの質問の中で、会計年度任用職員ですけれども、1級の9号の者が2人、13号の者が7人であります。あと採用についてということですが、現状では、会計年度任用職員十分間に合っておりまして、希望して継続で雇用を希望するものばかりですので、特に問題がなければ、継続して雇用していきたいと思っております。今いる職員、常勤の職員についても、特に足りないというところはありませんので、新たに採用したりすることはございません。

よろしく申し上げます

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（荒川義孝） 1番 山口春美議員。

○1番（山口春美） 意地悪い質問ですが、去年、やらない時にはやらない理由を言われて、遡及について、今回遡及やっていただいて、大変良いことだと思いますが、この遡及に至った理由はどういうことですか。周辺がやっぱり全部やっているということで。西尾市なんかは、正規職員は遡及なしということらしいんですが、会計任用職員か。どんな状況で決断をされたんですか。碧南市に沿ってやったということですか、碧南、高浜双方で遡及をやっているということですか。

○庶務課長（高橋文彦） 議長、庶務課長。

○議長（荒川義孝） 庶務課長。

○庶務課長（高橋文彦） 遡及につきましては、あくまで、他の一部事務組合等も調べさせてい

ただいで対応しているところは、まだまちまちでございます。しているところも、理由をお聞きすると、やはり構成市に準じて遡及するというものでした。

当組合としましても、碧南市に準じて遡及するかしないかというところは準じているというところであります。碧南市さんには、遡及による影響がいろいろあるということで、検討して、昨年度はしないということで、決められたようですけれども、今年度は遡及を前提として採用等されていると職員には説明しているということで、今回、対応したということで、聞いております。当組合としましても、遡及することで、特に影響はございませんので、させていただくということでございます。

○議長（荒川義孝） ほかに、質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。反対討論を求めます。

続いて賛成討論を求めます。

討論もないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第11号の採決をいたします。本案は、原案のとおり決することに、賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒川義孝） 挙手全員であります。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

続きまして、日程第5 議案第12号令和7年度衣浦衛生組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（荒川義孝） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） ただいま議題となりました議案第12号 令和7年度衣浦衛生組合一般会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正予算は、令和7年度人事院勧告及び人事異動による職員給与費の調整、また実績に伴う委託料の増による当初予算の不足分に、繰越金を充て補うものでございます。

従いまして、本補正予算につきまして、各市からの分担金の変更はございませんので、よろしくお願いいたします。

それでは、資料に沿って御説明いたします。

1ページを御覧ください。

令和7年度衣浦衛生組合一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条第1項歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ3,798万2,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25億4,744万9,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、

第1表歳入歳出予算補正によるというものでございます。

2ページ、3ページをお開きください。

歳入歳出予算補正でございますが、歳入では財産収入及び繰越金の増額をするものでございます。歳出では、総務費、衛生費及び公債費の増額をするものでございます。

事項別明細書で御説明しますので、10ページ11ページをお開きください。

2の歳入でございますが、4款財産収入1項財産運用収入2目利子及び配当金の補正額は379万7,000円を増額し、621万6,000円とするもので、これは基金利子収入で、施設整備基金利子の確定によるものでございます。

次に、6款繰越金1項繰越金1目繰越金の補正額は、3,418万5,000円を増額し、7,818万5,000円とするもので、これは、令和6年度の決算により、繰越額が確定したことによるものでございます。

12ページ、13ページをお開きください。

3の歳出でございますが、2款総務費1項総務管理費1目一般管理費の補正額は2,318万4,000円を増額し、9,410万8,000円とするもので、これは2節給料から4節共済費において、令和7年度人事勧告等による増額、なお3節職員手当につきましては、退職による増額を含むものでございます。

12節委託料は、例規集更新データ修正等委託料及び会議録作成委託料において、実績に伴う委託料の増により増額とするものでございます。

次に、3款衛生費1項清掃費1目清掃総務費の補正額は1,278万4,000円を増額し、1億3,868万7,000円とするもので、これは1節報酬、2節給料14、15ページに移りまして、3節職員手当と4節共済費で、人事勧告等によりそれぞれ増額を。24節積立金は、衣浦衛生組合施設整備基金事業において、繰越金の一部及び基金利子を積み立てるため、増額とするものでございます。

補正予算分を含む、今年度末の基金残高は、6億7,355万円余となりますので、よろしく願います。

次に、2項環境衛生費1目斎園費の補正額は103万1,000円を増額し、1億1,124万7,000円とするもので、これは2節給料から4節共済費で、人事院勧告等によりそれぞれ増額をするものであります。

16ページ17ページを開くください。

4款公債費1項公債費2目利子の補正額は、98万3,000円を増額し、943万3,000円とするもので、これは、ごみ処理施設で、令和6年度借入分の利率が確定したことによる増額でございます。

18ページから21ページには、給与費明細書を添付してございますので、御参照ください。

以上で、議案第12号、令和7年度衣浦衛生組合一般会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。

よろしく願います。

○議長（荒川義孝） 提案理由の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

○8番（倉田利奈） 議長、8番。

○議長（荒川義孝） 8番 倉田利奈議員。

○8番（倉田利奈） まず今回、歳入の方で両市の負担金の増額がないというところで、歳出の方が特に2款1項1目、これでいくと12、13ページですね、職員手当のところの手当等ということで、一般職員手当2,150万4,000円、人事院勧告等による増及び退職による増と書かれているんですけど、後ろで見ると、多分これ、退職手当で2,123万9,000円増となっているのかなと思うんですね。そうすると、これすごく大きな金額となっております。これ途中退職ということになるのでしょうか。ちょっと金額が大きいものですから、何名か途中退職されたのか、それともこれ1名分なのか、どういったことなのかちょっとよく分からないのと、あと、それに対する補充の職員っていうのは、予算書にあらわれてきてないので、どのようになっているのかがよく分からないので、教えていただきたいのと、それから、先ほど言ったように負担金が両市から再度補正で入っているわけではないものですから、多分、流充用、何かからされていると思うんですけど、そのあたり、これらのお金はどこから引っ張ってきているのかを教えていただきたいと思っています。

それから、2款1項1目の委託費において、例規集更新データ修正等委託料及び会議録作成委託料の増ということなので、こちらの増についても合わせてお聞きしたいと思います。

それから、次のページの、14ページ、15ページの3款1項1目24節の積立金なんですけど、これ衣浦衛生組合施設整備基金事業ということで、利子の方が増えたことになるのかと思うんですけど、そうすると今結局銀行とかでも預け入れすれば、利率が結構今上がってきているっていうのがあるものですから、今回新たに入札をして、いわゆる預け先を決めているのか、このようになった理由についても詳しく教えてください。

お願いします。

○庶務課長（高橋文彦） 議長、庶務課長。

○議長（荒川義孝） 庶務課長。

○庶務課長（高橋文彦） まず、退職の手当が多いということでございますけど、これは定年延長で、60歳を超えたものが、あと1年、定年延長で62歳まで勤めることができるんですけど、家庭の事情ご自身の事情によりまして退職を希望されて、今年度いっぱい退職をすることで、満額の退職金になります。当初、予定をしておりませんでしたので、補正で上げさせていただいたというものであります。

委託の例規集更新データ修正等委託でございますけれども、当初予算では20例規を予定していた、

○議長（荒川義孝） この件につきまして、答弁できますか。

○庶務課長（高橋文彦） すみません。ちょっと委託のところは後で、積立金の運用ということ

でございますけれども、積立金は組合市、碧南市に合わせまして、大口定期は1年で運用をしております。具体的には、令和7年度では3月、7年3月30日から令和8年3月31日までと、預け入れの際には、碧南市で見積もりを取っていただいて、その中で利率のいいところと契約をしております。

先ほどの委託の中で、例規集更新データは、当初、20例規を予定していたところが33例規に増えましたので、増額をお願いするということでもあります。

以上です。

○8番（倉田利奈） 議長、8番。

○議長（荒川義孝） 8番 倉田利奈議員。

○8番（倉田利奈） 答弁漏れなんですけど、先ほど職員の方の退職手当が、今のお話でいくと1名で、当初予定してなかった定年退職のいわゆる退職金が必要になったということで、今回、補正予算で上がったことは分かったんですけど、この金額っていうのは、どこから予算引っ張ってきたのかなっていうのが分からないんですよ。多分これ、流充用、どこからこれを金額を引っ張ってきたのかなっていうのが、答弁になかったの、そこについてはお聞かせいただきたいのと、あと先ほどの碧南市で見積もりを取って、利率のいいところと契約をとということですけど、これまでも、そういうやり方でやってきたということでしょうか。やはり衛生組合は衛生組合で、一部事務組合として、一自治体というか、1組合として、この基金の運用については、特に検討とかそういうのをされてこなかったし、この時もされてないということになるんでしょうか。

○庶務課長（高橋文彦） 議長、庶務課長。

○議長（荒川義孝） 庶務課長。

○庶務課長（高橋文彦） 先ほどの退職手当の財源でありますけれども、今回の給与も職員手当等につきましても、繰越金を充ておるということでもありますので、お願いします。

あと基金の運用、定期ですね、定期の運用については、碧南市へということでもありますけれども、うちの会計管理者は、碧南市の会計管理者を充てておりますので、そういう関係もございしますので、あの碧南市の会計課でやっているということでもあります。

よろしく申し上げます。

○議長（荒川義孝） ほかにございますか。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（荒川義孝） 1番 山口春美議員。

○1番（山口春美） それで、金利が幾らから幾らに変わったのかと、まず11ページの歳入のところと、それから17ページの歳出のところはどういうふうに変ったのかをお示しいただきたいと思います。

それから、退職金のことは、一般管理費ということで、どこの部門の施設の方なのか、40年ぐらい働かれたのか、62歳が今、毎年度上がってくる中で、定年のお年になるということで、

1年前に辞められて残念だなと思うんですが、どの部門で退職者不補充というのがもうかかっている、そこは3月31日までは働かれるんですか。もう有給休暇で休んでみえるんですか、この時期、どういう形で、先ほど補充についてはどうするのかというのは、お答えになってないので、教えていただきたいと思います。

この方が2,123万9,000円の退職金なので、私は、小池市長に4年間で2,500万円の退職金は多いと返してくださいということで言ったんですけども、何年の勤務の方で、部門だけでも教えていただきたいことと、不補充についての確認をしたいと思います。

○庶務課長（高橋文彦） 議長、庶務課長。

○議長（荒川義孝） 庶務課長。

○庶務課長（高橋文彦） 基金ですけれども、利率は、予算上は、昨年度の利率を採用しております、0.375%でございました。今回の補正では0.925となっております。

あと職員の経歴等の詳細はちょっと資料がございませんけれども、40年以上務めた業務課の職員であります。

よろしく申し上げます。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（荒川義孝） 1番 山口春美議員。

○1番（山口春美） 17ページの歳出のほうも、0.925に同じ銀行の入れ違いでやったのかしら。自然に金利が上がったのかも含めて、教えていただきたいですし、不補充なのかどうか、いつまで働かれるのか、3月31日まで、その方がお仕事をしてくださっているのかも含めて、あの1人だから、根掘り葉掘り聞くのですが、プライバシーに関わるかもしれないけど、補助についてはどうするのか、もう1回確認します。やっぱり、ちゃんと補充しないとほかの人たちが大変じゃないですか。

○庶務課長（高橋文彦） 議長、庶務課長。

○議長（荒川義孝） 庶務課長。

○庶務課長（高橋文彦） 利率については同じでありますので、申し上げます。

退職の補充はということでございますけれども、職員はある程度、現場でごみの処理焼却処理だとか、し尿処理だとかやっていた職員が、今、ちょうど60前後、60を超えて、退職に当たってくる年に当たるということで、順次退職をしていく予定でございます。

今後は、事務職が中心になっていきますので、当面の間は補充の予定はございませんので、よろしく申し上げます。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（荒川義孝） 1番 山口春美議員。

○1番（山口春美） そうすると、退職金は一定期間過ぎると、もう満期まで働いても、途中で退職しても、退職金の額は変わらないということで、フォローされているのか。これは、62歳

満杯まで働くと、また変わってくるという退職金の額でしょうか。

○庶務課長（高橋文彦） 議長、庶務課長。

○議長（荒川義孝） 庶務課長。

○庶務課長（高橋文彦） 退職金につきましては、年数表がございまして、利率が全て算出されておりますので、それに沿った退職金の額を算定して決められておるものでございます。

以上です。

○議長（荒川義孝） 他に質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論を求めます。

続いて賛成討論を求めます。

討論もないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第12号の採決をいたします。

本案は、原案のとおり、決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒川義孝） 挙手全員であります。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

この際、管理者より発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者（小池友妃子） 議長、管理者。

○議長（荒川義孝） 管理者。

○管理者（小池友妃子） 皆様、大変お疲れさまでございました。

本日、私どもから御提案をさせていただきました。案件につきまして、慎重に御審議を賜り、原案どおり御決定を賜りまして、誠にありがとうございます。

組合議員の皆様におかれましては、本年1年通じまして、組合事業推進に格別の御支援、御協力を賜りまして、心より厚く御礼を申し上げます。

来る年におきましても、本年同様、市民の負託に応えるよう、職員一同、努力してまいりますので、一層の御理解御支援を賜りますよう、お願いを申し上げまして、御礼の挨拶とかえさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

○議長（荒川義孝） 以上で、今期定例会の付議事件は全て終了いたしました。

よって、令和7年第4回衣浦衛生組合議会定例会は、これにて閉会いたします。

慎重御審議、誠にありがとうございました。

（午後0時31分閉会）

以上は、令和7年12月25日に行われた令和7年第4回衣浦衛生組合議会定例会の会議録であります。

令和8年 12月25日

議 長 荒 川 義 孝

議 員 藤 田 宇 哉

議 員 野 々 山 啓

